

生産工程効率化等設備を取得した場合の法人税額の特別控除に関する明細書

事業年度	：　　：	法人名	
------	------	-----	--

特 定 税 額 控 除 規 定 の 適 用 可 否																												
特定認定エネルギー利用環境負荷低減事業適応計画の認定年月日			1		元号	年	月	日		元号	年	月	日		元号	年	月	日		元号	年	月	日					
				N01					N04					N07					N10					N13				
事業種目			2	E01					E05					E09					E13					E17				
資産区分	種類	3	E02					E06					E10					E14					E18					
	構造、用途、設備の種類又は区分	4	E03					E07					E11					E15					E19					
	細目	5	E04					E08					E12					E16					E20					
	取得年月日	6		元号	年	月	日		元号	年	月	日		元号	年	月	日		元号	年	月	日		元号	年	月	日	
			N02					N05					N08					N11					N14					
分	事業の用に供した年月日	7		元号	年	月	日		元号	年	月	日		元号	年	月	日		元号	年	月	日		元号	年	月	日	
			N03					N06					N09					N12					N15					
取得価額	取得価額又は製作価額	8	円				円				円				円				円									
			G02					G05					G08					G11					G14					
	法人税法上の圧縮記帳による積立金計上額	9	G03					G06					G09					G12					G15					
	差引改定取得価額 (8)－(9)	10	G04					G07					G10					G13					G16					
法人税額の特別控除額の計算 (円)																												
取得価額の合計額 ((10) の合計)			11	G17					中小企業者以外の法人	(1) 以 が前 令で 和あ る年 場3合 月31日	(11)のうち中小企業者以外の法人に係る額	18	G24															
中小企業者	(1) が 令和8年3月31日以前である場合	同上のうち中小企業者に係る額	12	G18						同上のうちエネルギーの利用による環境への負荷の低減に特に著しく資するものに係る額	19	G25																
		税額控除限度額基準額 $((12) - (13)) \times \frac{10}{100} + (13) \times \frac{14}{100}$	14	G20						税額控除限度額基準額 $((18) - (19)) \times \frac{5}{100} + (19) \times \frac{10}{100}$	20	G26																
					(1) 以 が後 令で 和あ る年 場4合 月1日	(11)のうち中小企業者以外の法人に係る額	21	G27																				
					同上のうちエネルギーの利用による環境への負荷の低減に特に著しく資するものに係る額	22	G28																					
業者	(1) が 令和8年4月1日以後である場合	(11)のうち中小企業者に係る額	15	G21						税額控除限度額 (14) + (17) + (20) + (23)	24	G30																
										調整前法人税額 (別表一「2」又は別表一の二「2」若しくは「13」)	25	G31																
		同上のうちエネルギーの利用による環境への負荷の低減に著しく資するものに係る額	16	G22						当期税額基準額 $(25) \times \frac{20}{100}$	26	G32																
										当期税額控除可能額 ((24) と (26) のうち少ない金額)	27	G33																
		税額控除限度額基準額 $((15) - (16)) \times \frac{5}{100} + (16) \times \frac{10}{100}$	17	G23						調整前法人税額超過構成額 (別表六(六)「8の㊹」)	28	G34																
										法人税額の特別控除額 (27)－(28)	29	G01																
機械設備等の概要																												
E21																												

別表六二十五 令八・四・一以後終了事業年度分